

記者資料提供（令和3年10月4日）

神戸市健康局地域医療課 中山・島・須田 TEL：078-322-6674（内線 3379）

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部 小倉・三宅
TEL：078-940-0149（市民病院に関すること）

市民病院における通常医療の一部制限解除及び コロナ受入病床の確保状況について

1. 市民病院における通常医療の一部制限解除

このたびの緊急事態宣言の解除及び新型コロナウイルス感染症患者の減少を受け、市民病院における医療提供体制の見直しを行います。

西市民病院・西神戸医療センターにおける同感染症患者の受入病床の一部を一般病床に戻し、通常医療における入院・手術等の制限を一部解除します。

また、中央市民病院においても同感染症患者の減少に伴い、これまで医療スタッフ確保のため実施してきた病床制限を緩和することで、通常医療の制限を一部解除します。

この結果、市民病院における確保病床は134床から89床になります。

（西市民病院：全病床数 358 床）

- ・ 感染症患者の受入病床 : (現在) 43 床 → 20 床
- ・ 通常医療（入院・手術等）の制限 : (現在) 4 割程度 → 2 割程度

（西神戸医療センター：全病床数 475 床）

- ・ 感染症患者の受入病床 : (現在) 45 床 → 23 床
- ・ 通常医療（入院・手術等）の制限 : (現在) 4 割程度 → 2 割程度

（中央市民病院：全病床数 768 床）

- ・ 感染症患者の受入病床 : (現在) 46 床（※） → 変更なし
 - ・ 通常医療（入院・手術等）の制限 : (現在) 3 割程度 → 2 割程度
- ※臨時病棟 36 床、感染症病棟 10 床

※上記運用の変更は10月4日から順次実施

2. その他の市内医療機関におけるコロナ受入病床の確保状況

緊急事態宣言の解除後においても、変異株の脅威など感染収束に向け十分な警戒が必要とされる中、1病院（民間・新規受入）から15床の新たな病床確保の申し出を受けています。

また、神戸大学医学部附属病院については、20床（うち重症病床10床）確保いただきましたが、通常医療の制限を解除するため、12床（うち重症病床6床）で運用する旨の申し出がありました。

この結果、10月4日以降の確保病床は現在の344床（うち重症病床51床）から306床（うち重症病床47床）になります。

<参考>

○確保病床数

() 内は重症病床

	10月3日	増減	10月4日 以降順次
市民病院機構	134 (36)	△45 (－)	89 (36)
中央市民病院	46 (36)	－ (－)	46 (36)
西市民病院	43 (－)	△23 (－)	20 (－)
西神戸医療センター	45 (－)	△22 (－)	23 (－)
その他の医療機関 (21→22 病院)	210 (15)	+7 (△4)	217 (11)
神戸大学医学部附属病院	20 (10)	△8 (△4)	12 (6)
民間病院 (新規受入)	－ (－)	+15 (－)	15 (－)
その他 20 病院	190 (5)	－ (－)	190 (5)
合計 (24→25 病院)	344 (51)	△38 (△4)	306 (47)

3. 最重点感染防止対策の推進

(1) 新型コロナワクチン接種

ワクチンを2回接種した後に感染される方々は極めて少なく、万が一、感染された場合でも、相当重い基礎疾患がない限り、ほぼ無症状の方ばかりです。

更には、第5波でクラスターが発生した施設では、最初の感染者はワクチン未接種の方が多く見受けられます。

皆さまには、このようなワクチン接種の効果を踏まえ、接種についてご自身でご判断いただき、接種を希望される場合には出来るだけ早めに接種を受けていただきますようお願いいたします。

(2) 「マスク」と「距離」

医療のひっ迫を防ぐためには、引き続き、市民一人ひとりの自覚、感染防止対策の徹底が必要です。

○感染者の8割の方が「マスク」と「距離」が徹底できず、

- ・同僚とのランチ
- ・休憩室、更衣室での会話
- ・喫煙所での会話
- ・路上での飲食

などが原因で感染しています。

○特に、市民への最重点感染防止対策として、「マスク」と「距離」を強く要請。

- ・マスクを外して会話をしない。
- ・マスクを外すときは、
1メートル以上距離をとる。
大声を出さない。